

# 参考資料 目次

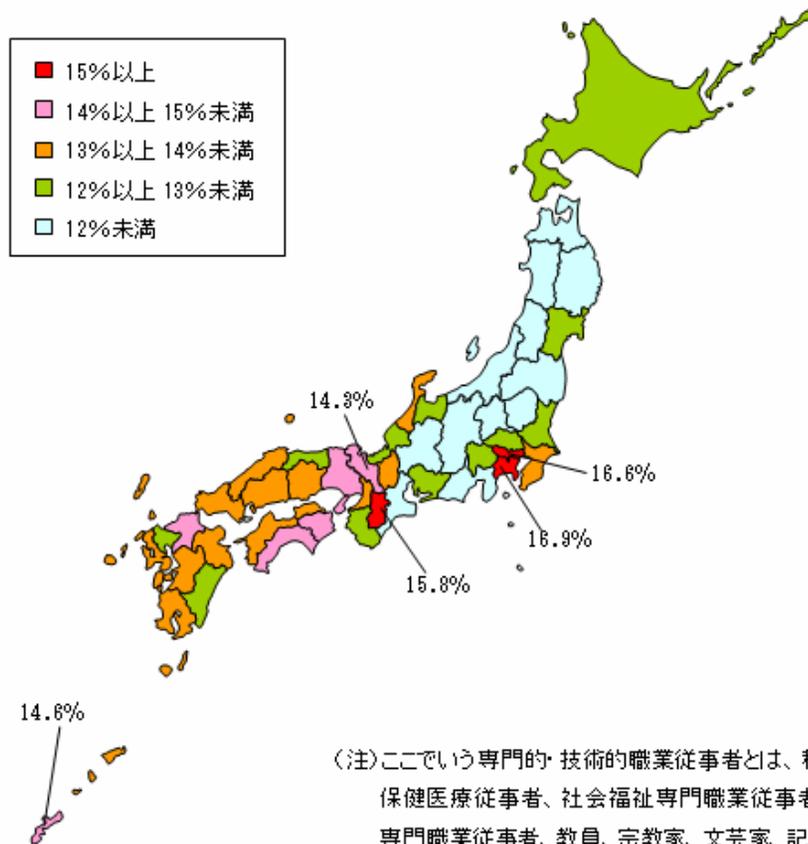
- 地域への人材の誘致等について
  - 地域別専門的・技術的職業従事者の分布
  - 地域別有効求人倍率、高齢者有業率
  - 地域での活動のための制度の整備等
  - 地域での活動を前提とした人材誘致の取組み
  - 都市農村交流を通じた人材誘致の取組み
  - 地域への人材の誘致、都市農村交流の支援組織の取組み
  - リバースモーゲージを通じた移住の促進
  - 高齢者の地域社会への参加意識
- 地域的な資金循環の形成等について
  - 銀行の所在県内における預貸率
  - 地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み・取組み
  - リレーションシップバンキングの推進に向けての取組み
  - マイクロファイナンス
  - コミュニティクレジット
  - コミュニティファンド
  - 地域ベンチャーファンド
  - ミニ公募債
  - ふるさと寄付金条例
  - ふるさと寄付金控除など
  - まちづくりファンド
  - 地方における都市開発ファイナンス
  - 地域的な資金循環のための政策的金融の取組み
  - 社会的責任投資(SRI)について
  - 企業の社会的責任への関心

# 地域への人材の誘致等について

## < 地域別専門的・技術的職業従事者の分布 >

専門的・技術的職業従事者の分布は地域によって差がある。

専門的・技術的職業従事者の割合

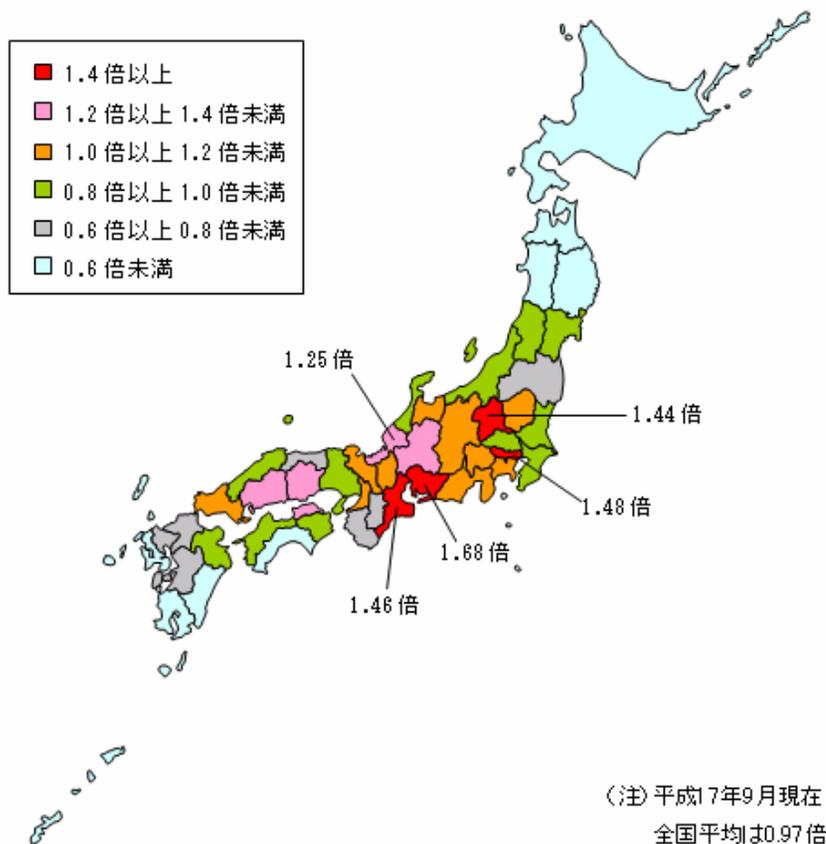


(注)ここでいう専門的・技術的職業従事者とは、科学研究者、技術者、保健医療従事者、社会福祉専門職業従事者、法務従事者、経営専門職業従事者、教員、宗教家、文芸家、記者、編集者、美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家等のことを指す

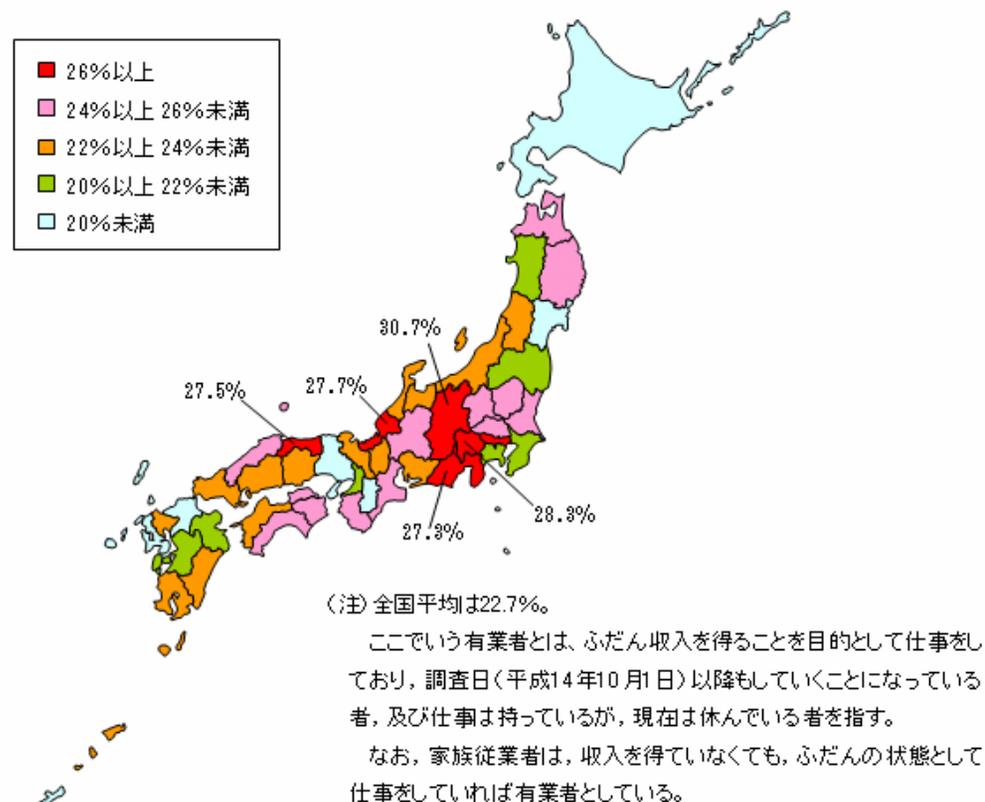
## < 地域別有効求人倍率、高齢者有業率 >

有効求人倍率は地域において低い、高齢者の有業者率は地方において高い。

有効求人倍率の割合 (含パート)



65歳以上の有業者の割合



(出典) 厚生労働省「職業安定業務統計(一般職業紹介状況)」をもとに国土交通省国土計画局作成

(出典) 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)をもとに国土交通省国土計画局作成

## < 地域での活動のための制度の整備等 >

様々な立場と知識と視点を持つ人材が活動できる、柔軟な組織形態に向けた制度の整備が進んでいる。また、組織に所属しないホワイトカラーの新しい働き方も提案されている。

### 新しい組織関連法制の整備状況

NPO(特定非営利活動法人) (特定非営利活動促進法) 2005年9月までの累計認証数 23,608	1998年施行
最低資本金の規制の特例 (新事業創出促進法の改正) …いわゆる「一円起業」	2003年2月施行
有限責任事業組合(日本版LLP) (有限責任事業組合契約に関する法律) 特色: 有限責任 組合に法人課税なく組合員のみ課税 配当を出資比率によることなく柔軟に配分可能 【参考】米、仏で1990年代、英国で2000年に導入	2005年8月施行
株式会社の最低資本金制度撤廃 (2005年商法改正) …旧来は1,000万円	2006年5月施行見込
合同会社(日本版LLC) (2005年商法改正) 特色: 有限責任 法人格付与 取締役1名のみから可(株式会社は3名以上) 配当を出資比率によることなく柔軟に配分可能	2006年5月施行見込

### 各所で定義されているホワイトカラーの個人開業による働き方

総務省統計局定義	
個人経営	個人が事業を営んで法人になっていないもの
インディペンデント・コントラクター協会定義	
独立業務請負人	インディペンデント・コントラクター。期限付きで専門性の高い仕事を請け負い、雇用契約ではなく業務単位の請負契約を複数の企業と結んで活動する独立・自立した個人
国民金融公庫総合研究所定義(2002年)	
自己雇用者	The self-employed 自営業者(但し会社形態ではない) 自己雇用者従業員数が3人以下で本人と家族以外に常勤の従業員がいない個人企業の事業主。自ら事業を営むことによって自ら就業の機会をつくり出す性質をもつ。事業を営む点に着目すれば「自己雇用者」。雇用者と経営者の中間の性格
ダニエル・ピンク氏定義 (『フリーエージェント社会の到来 - 「雇われない生き方」は何を変えるか』所収)	
フリーエージェント	インターネットを使って、自宅ですべて働き、組織の庇護を受けることなく自分の知だけを頼りに、独立していると同時に社会とつながっているビジネスを築き上げる人
旧通商産業省「サービス産業系マイクロビジネスに関する調査」(委託調査、1998年)定義	
サービス産業系 マイクロビジネス	対事業所向けの専門サービス業や、地域社会の多様なニーズにきめ細やかに対応する対個人向けの生活関連支援サービス業。ホワイトカラー系の専門的・技術的な知識集約型の起業家、及びハイタッチなサービスを提供する専門ノウハウを有した起業家。零細企業(多くが従業員数5人以下)や法人格を有しない個人事業主の形態をとる

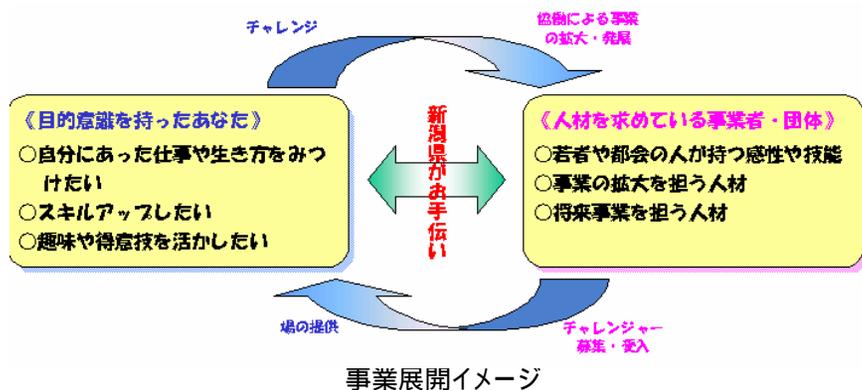
## 仕事おこしチャレンジャー事業（新潟県）

### 【概要】

新潟県では、都市との交流に取り組む中山間地域などで、「自分にあった仕事や生き方をみつきたい」、「スキルアップしたい」など目的意識を持った人と、事業の拡大を担う人材、将来事業を担う人材を広く求めている事業者・団体等とのマッチングの支援を展開している。

### 【募集内容】

長期的な展望に立ったインターン制度であり、短期から長期のバリエーションがある。募集に際しては、県内の中山間地域の事業者が、人材を必要とする事業の理念、必要とする人材のイメージ、就業内容・条件（給与・謝礼の有無、滞在方法）等を明示して、人材を募集している。募集の中には、雇用を目的としたものと、同じ地域で同業者を育成する起業支援を目的とした2種類がある。



(出典)新潟県ホームページをもとに国土交通省国土計画局作成

## かごしま起業家応援プログラム（鹿児島県）

### 【概要】

財団法人 かごしま産業支援センターでは、創造性・新規性等を有する技術やアイデアを基に、県内において起業化する意欲あるチャレンジャー(U・Iターン者を含む)を全国から募集し、その起業化を支援する事業を展開している。

### 【募集要項の概要】

創造性、新規性のある技術やアイデアを基に、(1)鹿児島島の資源や素材、(2)医療・福祉・環境、(3)IT関連分野など(原則、業種は不問)で、創業を目指す個人或いは5人以内の任意のグループ、及び新たな事業分野で会社設立を目指す中小企業者等を対象に、以下の経費を上限1,000万円(10/10)まで助成する。また、1年目の実績に応じて、最長2年まで助成を受けられる。

#### 商品・サービス開発推進費

(情報収集、調査研究開発費等)

販路開拓・販売管理費(宣伝広告費等)

一般管理経費(人件費、事務費等)

マーケティング費用、各種相談費、外注費

その他(センターが必要と認める経費)

なお、産業支援センターでは、インキュベーション施設の提供(採択者は無料で利用可)、各種の相談や研究開発支援など、総合的な支援策を展開している。

(出典)かごしま産業支援センター資料をもとに国土交通省国土計画局作成

## グリーンツーリズムから新規就農へ (和歌山県 那智勝浦町 色川地域振興推進委員会)

### 【概要】

和歌山県那智勝浦町では、活気の低下した地域農業を復活させたいと、2日間の農業体験から長期の農業研修のメニューを用意し、地域や農業への理解を深め、また移住を成功につなげる機会を提供している。

### 【活動内容】

廃校となった小学校を、農業体験の宿泊や長期研修の拠点に改修し、農業や地域での生活体験、研修の宿泊施設としている。

新規就農者は、この施設への入所し長期(最長で1年)研修を行うが、その研修に入る際にも、1週間程度受け入れ先である農家で実習する。

就農者が、希望する栽培方法を選択できるよう、色々な受け皿を用意している。

このきめ細かい対応の積み重ねにより、人口の半分以上が移住者が占める集落も出てきている。



体験・研修の拠点施設の外観

## 現役林業人が行う林業体験・講習 (長野県真田町

【概要】 NPO法人フォレスト工房もくり)

現役の林業人や森林インストラクターが結成した「NPO法人フォレスト工房もくり」によって、ボランティア的要素が強い昨今の森林管理について、林間学校等の受け入れのみならず、後継者育成も念頭に置いた講習会まで幅広い人材育成事業を展開している。

### 【活動内容】

「森林の案内人事業」として、小学校児童を対象とした自然観察会、「森林の管理人育成講座」として、一般を対象とした森林整備や森の楽しみ方に必要な技術の講習、また講座修了生を対象とした森林整備事業を行っている。

これらに加え、産業としての林業振興の一環として、木材・加工品の高付加価値化技術の研究や、流通改善の活動も展開している。

これらの取組みの結果、林業スタッフや、ボランティアスタッフが県外より移住するなどの成果を挙げている。



技術講習の様子

## オーライ！ニッポン会議(平成15年6月23日発足)

### 【背景】

政府が設置した「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム\*」による、共生・対流の推進に向けては「情報交換や連携の場」、「多くの主体の参画」、「民間主体であること」が重要な展開方策であるという提案を受け、趣旨に賛同する企業、NPO、市町村、各種民間団体及び個人により発足。

(\*構成者:内閣官房副長官、総務副大臣、文部科学副大臣、厚生労働副大臣、農林水産副大臣、経済産業副大臣、国土交通副大臣、環境副大臣)

### 【概要】

#### 1 正式名称

都市と農山漁村の共生・対流推進会議

(通称:オーライ！ニッポン会議)

#### 2 目的

・民間企業、NPO、公共団体等様々な主体が行っている活動についての主体間のネットワーク構築、相互連携、情報交換等

・広報活動をはじめとする各種の取組みによる国民の関心の喚起と各主体の活動の一層の拡大

#### 3 活動

共通のキャンペーンネーム・ロゴを使った活動展開による都市と農村双方の生活・文化を享受するライフスタイルの普及

(表彰事業、グリーン・ツーリズムのセミナー、展示・シンポジウム開催)

ホームページへの関連機関のリンク等による情報提供・共有化・連携強化

(会員・会員外の情報サイトのリンク、メーリングリストによる情報交換、ネット掲示板による情報・意見交換)

共生・対流の推進方策の検討・提案

(グリーンツーリズムの普及戦略、ホームページの充実、NPO同士の連携強化など)

#### 4 会員

賛同企業、NPO、公共団体、その他各種団体及び個人

#### 5 運営事務局

関係各省(総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)に関連する公益法人等で組織



共通ロゴマーク



表彰事業による事例集

## NPO法人 ふるさと回帰支援センター(平成14年11月2日設立)

### 【背景】

「食料・農林漁業・環境フォーラム」(代表:木村尚三郎氏)において、2000年3月「ターン・」ターン・Uターンなど、地方で暮らし生活することを希望する都市生活者や定年退職者などの人々のために、受け入れ体制や技術指導などの基盤を整備し、地域活性化と新たな価値観を創造するための運動が提起された。

この回帰・往還運動の推進・支援を行うことを目的とした、NPO法人格を有する組織が設立されることとなった。

### 【概要】

#### 1 正式名称

特定非営利活動法人

100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター  
(通称:ふるさと回帰支援センター)

#### 2 目的

・都市生活者が地方・農村に就農あるいは定住・一時滞在することに対して、必要な情報の提供、支援に関する諸事業を行う

・地域社会の振興・発展と循環型生活文化の推進による環境の保全を計る

#### 3 活動

ふるさと回帰のニーズ調査(5万人アンケート)、受け入れニーズ・シーズ調査

相談窓口の設置、モデル事業実施による受け入れ情報の蓄積

ホームページを活用した、受け入れ情報やサービスの一元化と提供(データベース構築)

田舎暮らしや第一次産業に従事するための研修事業、産業振興のアドバイス業務

ふるさと回帰シンポジウム等の開催

都道府県や市町村での地域支部の設置 等

#### 4 会員

会員は、本法人の趣旨に賛同する団体(地方公共団体含む)及び個人

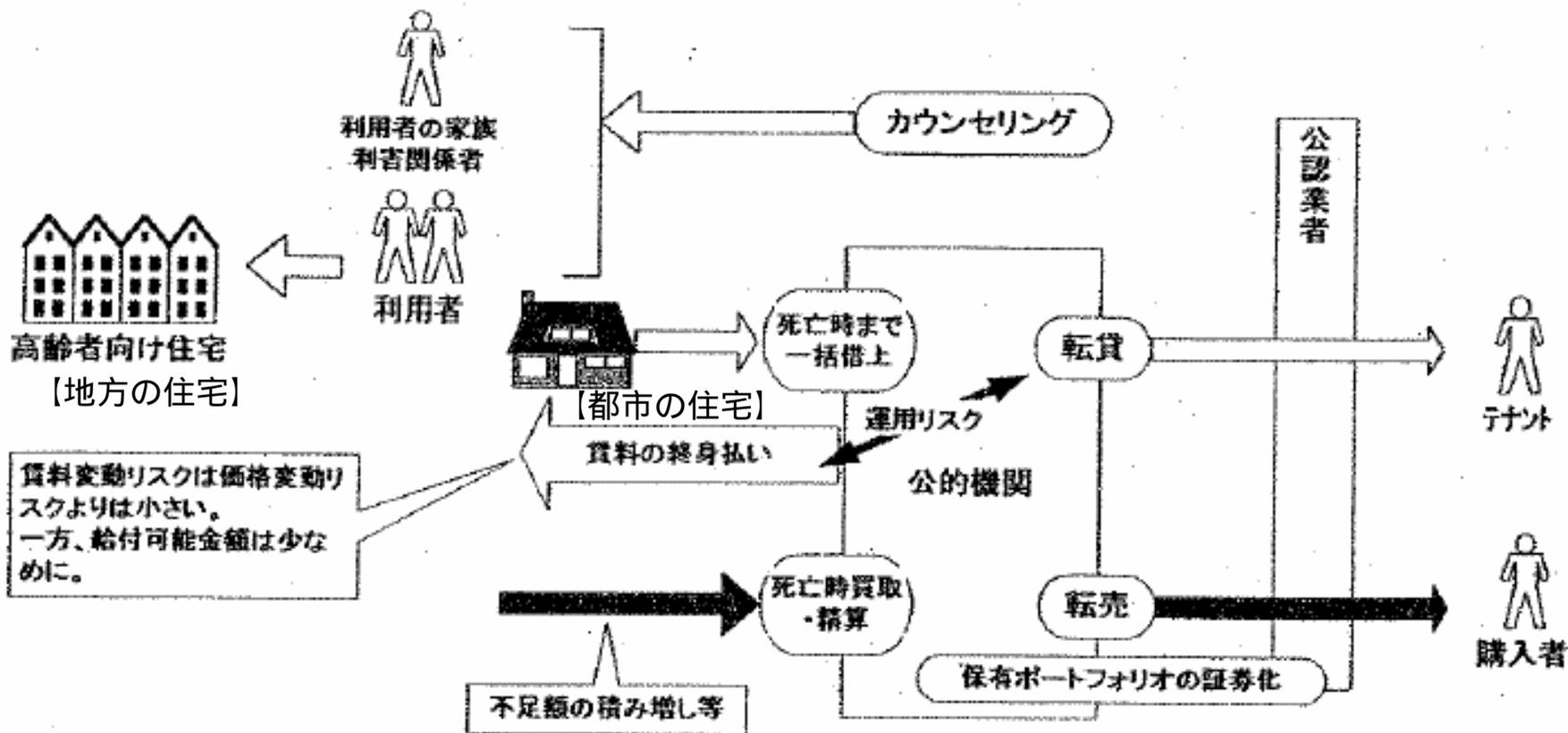


ふるさと回帰フェアの様子(2005.10)

## <リバースモーゲージを通じた移住の促進>

地域への人材の誘致については、現在居住している住宅を売却することなく有効活用する方法として、住み替え型リバースモーゲージ(一括借上方式)の導入が貢献する可能性がある。

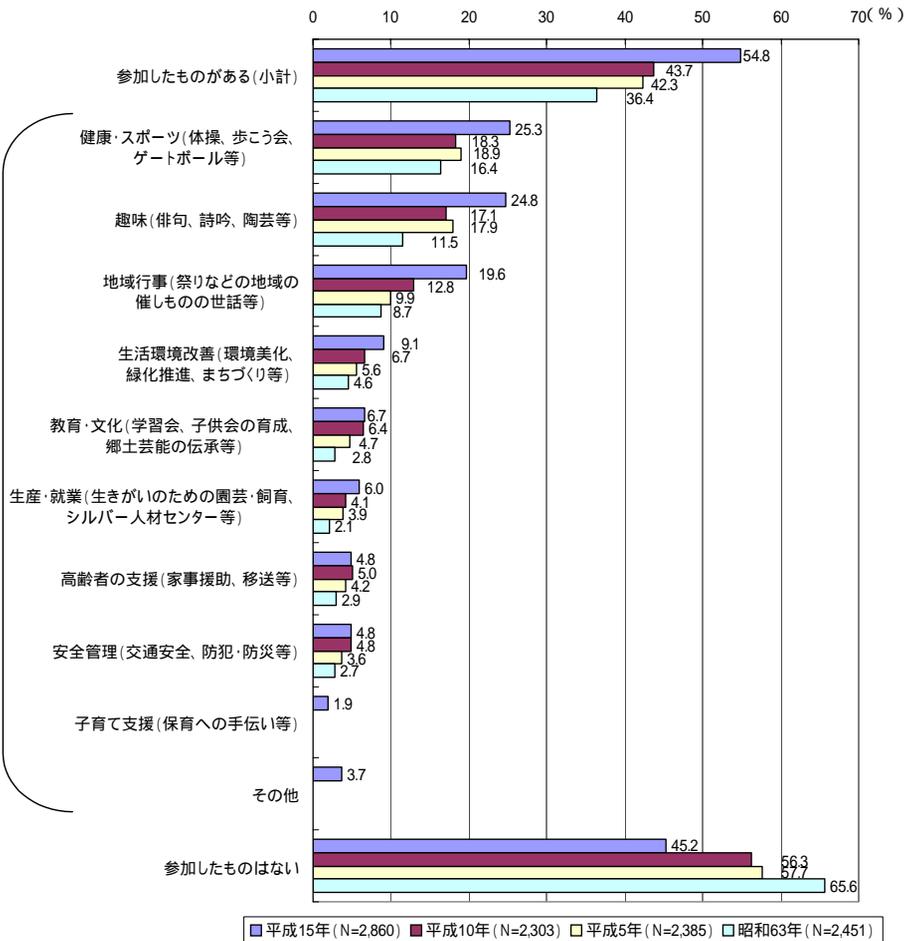
### 住み替え + 終身借上型リバースモーゲージのスキーム



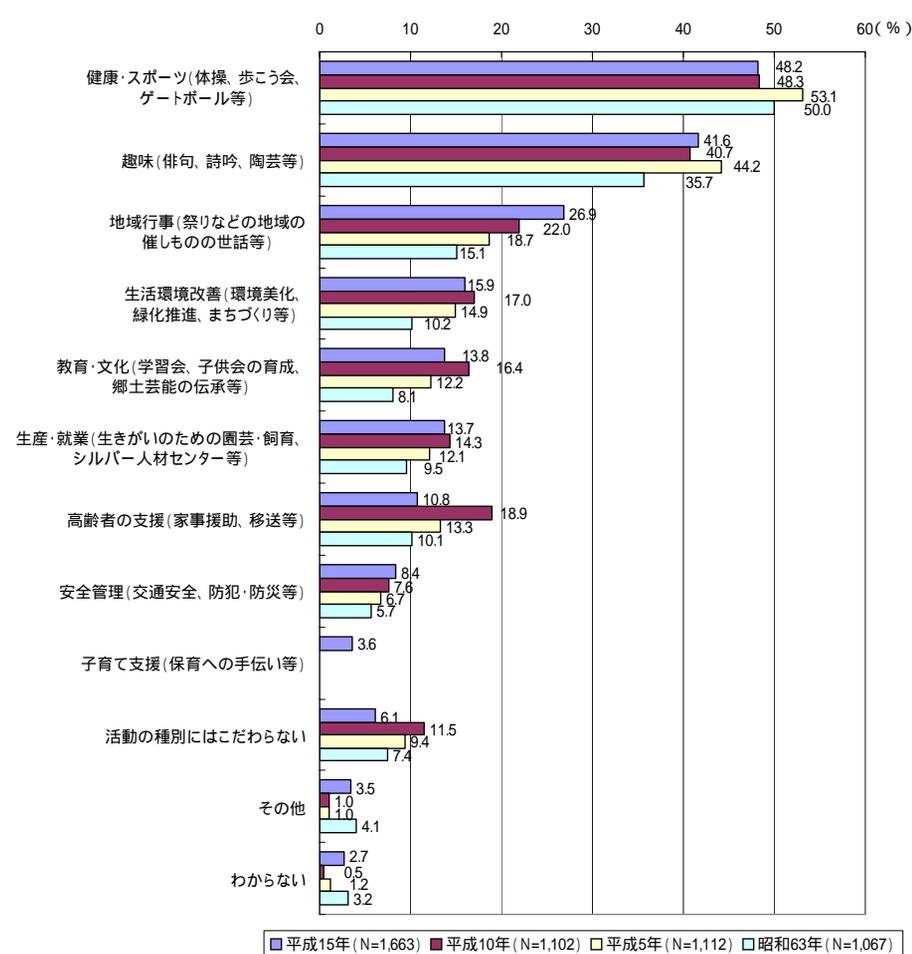
# < 高齢者の地域社会への参加意識 >

現在の高齢者は、スポーツ・趣味志向が強いが、地域行事、生活環境改善等への参加志向も増加している。

参加している活動（複数回答）



今後参加したい活動（複数回答）



注1) 昭和63年は、グループや団体で自主的に行われている活動が対象。

注2) 「高齢者の支援」は、平成10年までは「福祉・保健」とされている。

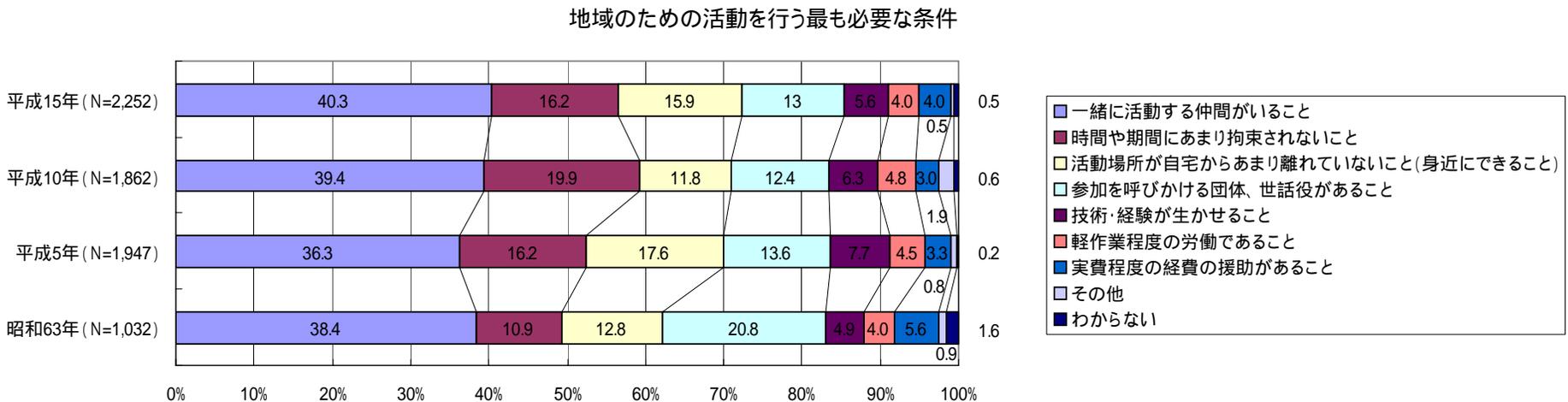
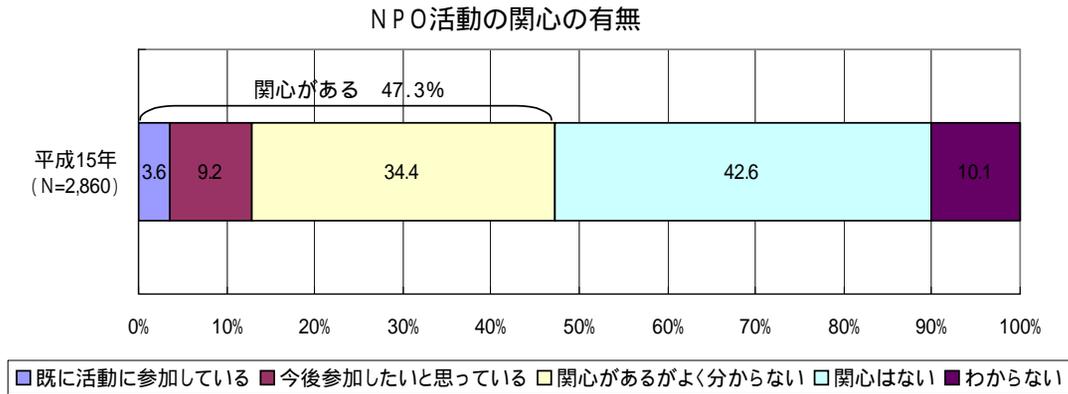
注3) は調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

注1) 「高齢者の支援(家事援助、移送等)」は、平成10年までは「福祉・保健」とされている。

注2) は調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

## < 高齢者の地域社会への参加意識 >

NPO活動への関心については、「関心があるがよくわからない」が3割強を占め、活動に関する情報提供や条件整備次第では活性化する可能性がある。

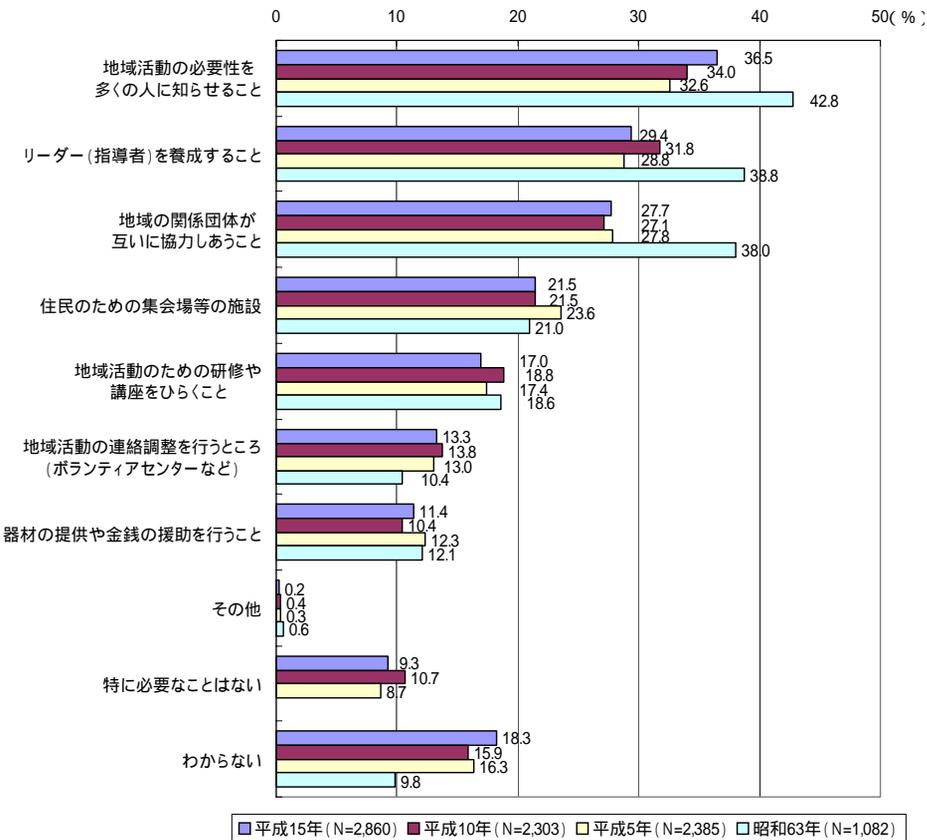


注) 昭和63年は、地域奉仕活動を今よりもっと盛んにする必要があると答えた人が対象。

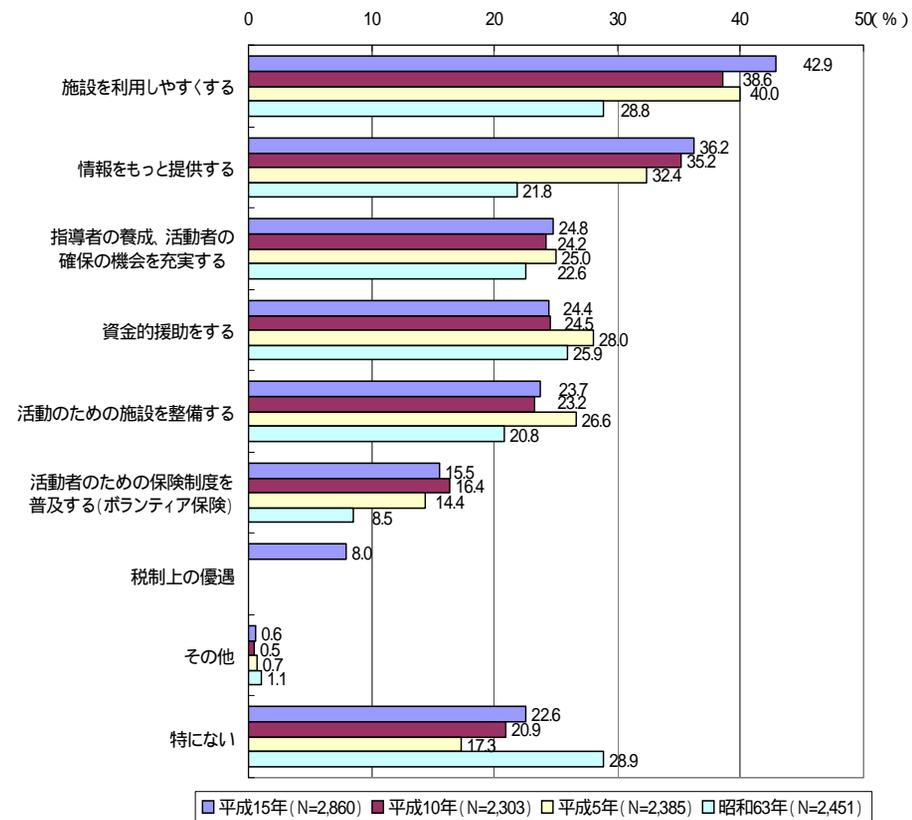
# < 高齢者の地域への参加意識 >

高齢者の地域活動を盛んにするためには、情報提供、リーダーの養成、施設利用の環境整備が求められている。

地域のための活動を盛んにするに必要な社会的整備(複数回答)



高齢者が地域のための活動に参加する上での国・地方公共団体に対する要望(複数回答)



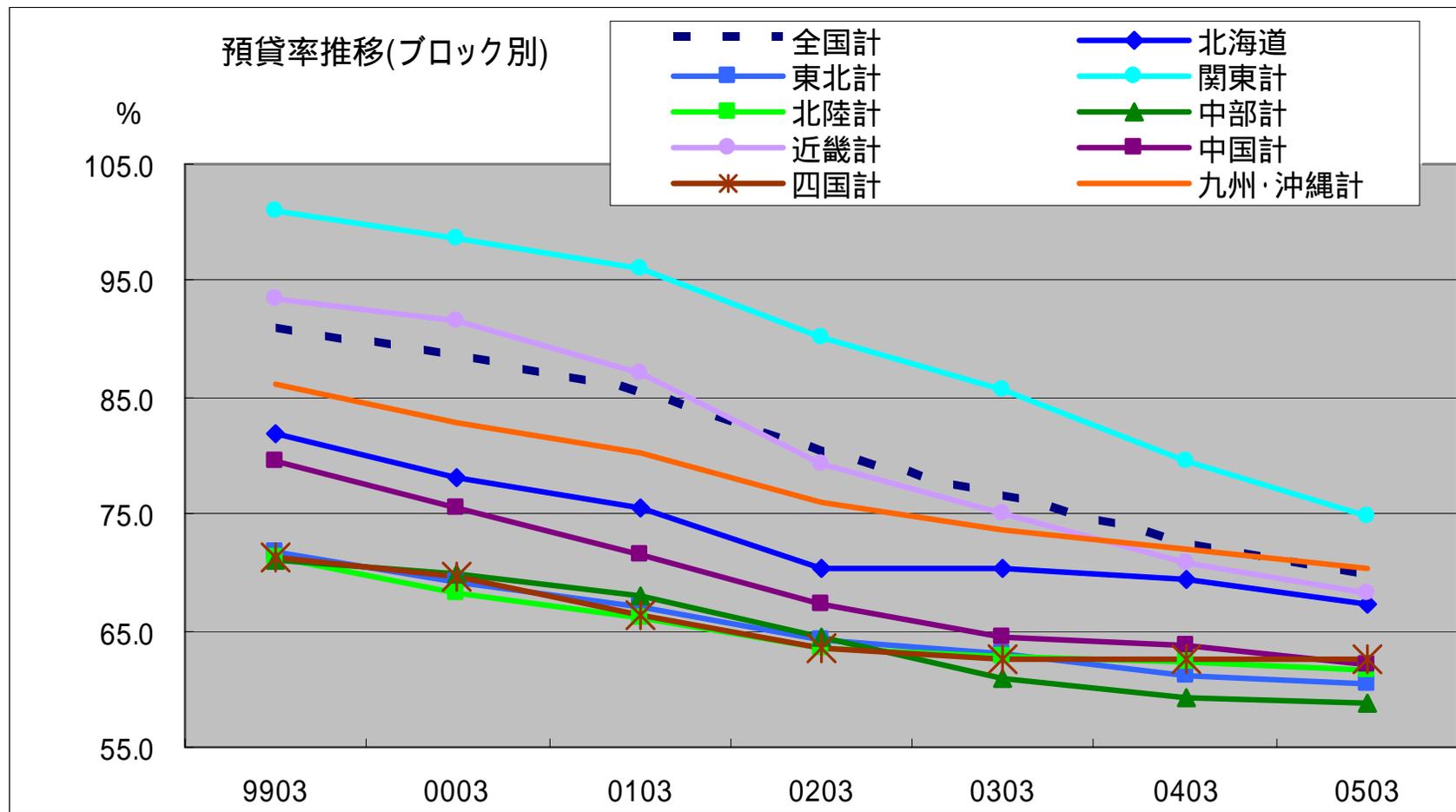
注1) 昭和63年は、地域奉仕活動を今よりもっと盛んにする必要があると答えた人が対象。  
 注2) は調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

注) は調査時に選択肢がないなどで、データが存在しないもの。

# 地域的な資金循環の形成等について

## < 銀行の所在県内における預貸率 >

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。



# < 地域的な資金循環 (地域金融) に関する各種仕組み・取組み >

	リレーションシップ バンキング	マイクロ ファイナンス (クレジット)	コミュニティ クレジット	コミュニティ ファンド	地域ベンチャー ファンド	ミニ公募債	財団・企業の助成	特定公益信託	ふるさと寄付条例	補助金	
概要	小規模な地域ビジネスにおいて、長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行する仕組み	貸付先のグループ化とその相互連帯保証により返済率を担保することで、極小規模の金融サービスを提供する仕組み	信頼関係にある地域企業等がグループを形成、各々が資金を拠出し、それによる金銭信託の受益権を担保に単独より高い信用を創造し、金融機関からの大規模な融資を行う仕組み	NPOやコミュニティビジネス事業者を支援するため、NPOなどが別組織で配当が付く出資や、寄付を募り、その資金を元手に社会貢献事業に小規模の融資を行う仕組み	地域経済活性化のため、地域行政等の出資により自地域のベンチャー企業に投資し、支援・育成する仕組み	市町村が自市町村在住の住民、企業(従業者)、団体等を対象に公募債を発行し、住民等の社会貢献への参加意識高揚を行う仕組み	財団・企業等が社会貢献の一環として、NPO等の社会貢献活動を行う団体・個人を資金的に支援する仕組み	NPO等の社会貢献活動団体等を支援することを目的に出資を募る公益信託のうち、基金への寄付者が、普通法人の場合は、寄附金を「一般寄附金の枠」内で損金算入を可能とする制度。	市町村が条例を定め、行政等が計画・実施する事業を特定して、地域内外からの寄付を募り、資金調達を実現する仕組み	通常の公共投資の一環として、公益性のある市民活動に補助金を交付し、地域住民の生活向上等を図る仕組み	
出資者	一般	一般	グループ参加企業	一般	一般	自市町村内(従業者含む)	一般	一般	一般	政府・地方公共団体	
	対象の制限	無し		有り	無し		有り	無し			
	配当の有無	有り(預金利子含む)					無し				
	調達元	金融機関	金融機関	地域企業グループ	民法上の任意組合、中間法人等	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関
貸付元/投資元	金融機関	金融機関	金融機関	(上記から融資を受けたNPO法人等が融資のみ行う場合あり)	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関	
貸付先/投資・助成・交付先	一般(地域内の中小企業中心)	個人	出資者	出資者の団体	地域内のベンチャー企業(進出予定含む)	公共事業	社会貢献活動団体	社会貢献活動団体	公共事業	地域内の社会貢献活動団体	
返済義務	有り					なし					
問題点等	競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠(依存される側の有利な条件強要、回収困難な状況での融資の継続への対処など)	・マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下 ・低密度居住地域での回収コストの高騰 ・外国の事例では運営主体がNGOの場合もある	・現在まで、神戸において実行された事例が唯一の事例	・地域金融機関との差別化 ・出資者への配当確保と資金調達の円滑化 ・監査基準強化への対応 ・出資募集と融資を分割する事例は、融資事業の公益性を明確にすることをその理由としている	・リターンに関する概念の明確化 ・行政とファンド運営者の役割分担の明確化	・金利変動リスクへの対応 ・継続的な発行体制の構築	・助成成果の適切な評価 ・助成対象の自立促進			・交付基準の明確化など地域への説明責任 ・財源縮小にともなう交付先の最適化	

# <リレーションシップバンキングの推進に向けての取組み>

## 金融庁「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17~18年度)」の概要

平成17~18年度の2年間に、地域密着型金融の一層の推進を図る

⇒各金融機関は17年8月末までに「地域密着型金融推進計画」を提出・公表。また、半期毎に進捗状況を公表

### 【I. 基本的考え方】

1. 地域密着型金融の継続的な推進
2. 地域密着型金融の本質を踏まえた推進(※)
3. 地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進
4. 情報開示等の推進とこれによる規律付け

※ 地域密着型金融の本質:金融機関が、長期的な取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業等への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ること。

### 【II. 具体的な取組み】

#### 《1. 事業再生・中小企業金融の円滑化》

##### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

- 融資審査態勢の強化等
- 産学官の更なる連携強化。「産業クラスターサポート金融会議」の効果的な活用
- 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等

##### (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化
- 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表等

##### (3) 事業再生に向けた積極的取組み

- 地域の中小企業を対象とした事業再生ファンドの組成・活用
- 適切な再生計画を伴うDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の積極的活用
- 中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用
- 外部機関との連携等を通じた金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用
- 法的再生手続に至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)
- 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジティブ・ファイナンス(再生計画終了に当たっての融資)の拡充
- 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
- 人材プールの設置

##### (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

###### ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

- 企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みの強化
- 不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充(貸出後の業況把握の徹底、財務制限条項等の活用等)

###### ② 中小企業の資金調達手法の多様化等

- 事業価値に着目した融資手法(知的財産権担保融資、ノンリコースローン等)への取組み
- ローン担保証券(CLO)等の証券化等に関する積極的な取組み
- 協同組織中央機関における貸出債権の流動化等に向けた取組み

##### (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- 「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
- 「地域金融円滑化会議」の開催・活用

##### (6) 人材の育成

- 「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み

#### 《2. 経営力の強化》

##### (1) リスク管理態勢の充実

- パーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化等
- 適切な自己査定及び償却・引当の確保
- 市場リスク管理態勢の検証

##### (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- 管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築等

##### (3) ガバナンスの強化

- 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上
- 取締役会、監査役会等の機能発揮状況等の検証

##### (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

- 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等
- 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保

##### (5) ITの戦略的活用

- ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用

##### (6) 協同組織中央機関の機能強化

- 資本増強制度の積極的活用、人的支援等
- 個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用への取組み

##### (7) 検査・監督体制

- 多面的な評価に基づく総合的かつ重点的な検査・監督
- 「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)」の周知徹底等

#### 《3. 地域の利用者の利便性向上》

- (1) 地域貢献等に関する情報開示
- (2) 中小企業金融の実態に関するデータ整備
- (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- (4) 地域再生推進のための各種施策との連携等
- (5) 利用者等の評価に関するアンケート調査

### 【III. 推進体制】

1. 地域の特性等を踏まえた個性的な計画の策定・公表
2. 実績の取りまとめ・公表
3. 財務局の機能の活用(特色ある取組み等に関するシンポジウムの開催等)
4. 「集中改善期間」の総括

海外では、連帯責任を活用したマイクロファイナンスの仕組みを通じて、貧困層への融資を実現した例がある。

### 【背景】

バングラデシュのチッタゴン大学ムハマド・ユヌス教授が、貧困層の女性がわずか27ドルの融資が受けられず、1日の賃金が2セントにとどまるという現状に出会い、既存の銀行のシステムに頼らない、新たな融資システムとして、1983年にグラミン銀行を創設し、世界のマイクロファイナンスの草分け的存在となった。

### 【融資の仕組み】

同じような経済環境や文化背景をもつ5人のグループを形成し、グループを貸付先に

グループへの7日間の研修後、各々の返済計画の相互チェックを経て、2人に最初の融資を実行

最初の2人の返済(返済期間:6週間)を確認後、残りの2人のメンバーに融資し、最後にグループの代表者に融資を実行

グループには、毎週センター(10~20の集落に一つ設置。半径4km程度を担当)で実施されるミーティングへの出席を義務化

グループの1名でも返済を怠ると、グループに連帯返済責任が発生

### 【実績】(グラミン銀行)

2001年の最終利益 約1億2000万円の黒字

2001年8月~02年7月 約295億円を貸付

返済率98%、貸し倒れ2%

### 【普及状況等】

- 従来の「与える」援助ではなく、貧困層の自立を促すという観点から、この融資制度は広く普及

- JICAや、多くの対外援助国、NGOから注目され、年間約3~4千万件が実行されている

- 近年では、融資のみならず貯蓄や保険等の金融サービスも取り入れている

- 1997年には37の国から国際機関、政府、マイクロファイナンス機関、NGOなどの代表者が2,900名以上が参加して、国際サミットが開催されている(その後2002年にも開催)。

### 【問題点】

普及に伴い以下の問題点が顕在化

- マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下

- 低密度居住地域での回収コストの高騰

- 最貧困層には「リスク高」として融資が行き渡らない

## < コミュニティクレジット >

地域開発の新たな金融手法。地域社会において互いに信頼関係にある企業等が、相互協力を目的に資金を拠出し合い連携することで構成員個々の信用より高い信用を創造し、金融機関からの資金調達を円滑化するとともに、地域の資金を地域に環流させるもの。

(出典)：日本政策投資銀行ホームページ<http://www.dbj.go.jp>をもとに国土交通省国土計画局作成

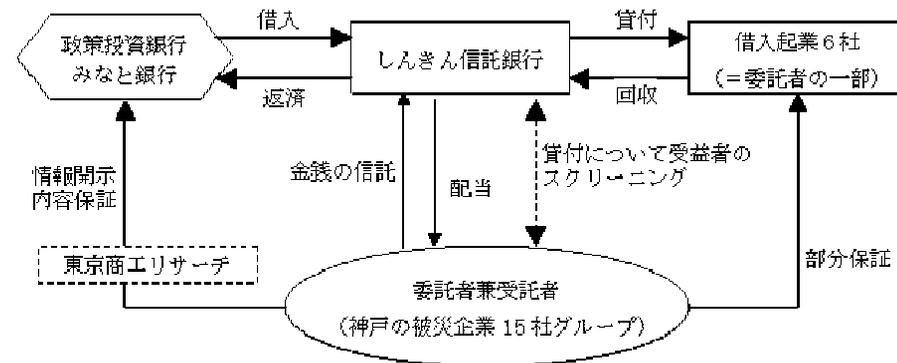
### 神戸市コミュニティクレジット(兵庫県神戸市)

#### 【経緯】

我が国の伝統的な庶民金融「頼母子講」をモデルに、日本政策投資銀行が企画。阪神大震災で経営環境が激変したケミカルシューズ、金型彫刻業、洋菓子店などが7社で設立した企業連携のコーディネート等を行う組織「日本トラストファンド」のオンライン大学整備の事業に適用。

#### 【実績等】

2001年 関係会社6社に、償還期間2年の満期一括償還方式を条件に1億円を融資。金銭信託と協調融資を組み合わせた資金を6社に融通する仕組みを採用している。



神戸コミュニティクレジットの仕組み

(出典) 『日経地域情報No.392』をもとに国土交通省国土計画局作成

## < コミュニティファンド >

NPOなどが中心となり市民、行政、企業などから出資や寄付を募り、その資金を元手にNPOなどへ融資するファンド。地域内資金循環の一形態。

コミュニティ - ファンド一覧(2004.3現在)

ファンド名	設立年月	出資金条件	融資対象	融資限度額 返済期間	担保など	年利	出資額 (千円)	融資実績 (累計)
未来バンク (江戸川区)	1994.4	1口1万円以上	環境グッズの購入、環境関連事業、NPO	出資額の10倍以内(つなぎ資金は100倍以内)	原則無担保。連帯保証人は必要	3%	110,000	約200件 約5.5億円
女性・市民信用組合設立準備会(横浜市)	1998.1	1口10万円、個人1口以上団体3口以上	神奈川県内のNPO、W.Co、個人	1000万円または出資額の20倍以内。最長5年	無担保。連帯保証人10人以内	2~5%	115,870	62件 約2.6億円
北海道NPOバンク(札幌市)	2002.10	1口1円、1万口以上	NPO、W.Co	200万円(2期以上の事業実績で出資額の100倍、それ以外は10倍以内)、原則1年	無担保。団体代表者の個人保証と連帯保証人1人	2%	43,251	31件 約4千万円
NPO 夢バンク(長野市)	2003.8	1口1円、1万口以上	県内に主たる事務所を置く非営利組織	運営資金300万円、立ち上げ資金100万円。3年以内	無担保。代表者と連帯保証人1人を基本	2%以上	約10,000	2004年3月第1回融資実施予定
東京コミュニティパワーバンク(新宿区)	2003.9	1口5万円、個人1口以上団体3口以上	NPO、W.Co、その他の市民事業	1000万円または出資額の10倍以内(1年以内のつなぎ資金は30倍以内)。最長5年	無担保。連帯保証人10人以内	2%前後	約13,000	2004年6月募集開始、同年8月融資実施予定

注)W.Coはワーカーズコレクティブの略。

(出典)『日経地域情報No.435』をもとに国土交通省国土計画局作成

## < 地域ベンチャーファンド >

地域経済活性化のため、地域のベンチャー企業支援を目的とするファンド。中小企業総合事業団や新規事業投資(株)によるファンドへの出資制度が整備されたことも追い風になり全国自治体を中心としたベンチャーファンドの設立が続いている。

地域ベンチャーファンド一覧(2003.8現在)

行政	ファンド名	設立時期	無限責任組員
広島県	広島県/ジャフコ公的投資事業組合他	1996年12月	(株)ジャフコ 他
	第2号投資事業有限組合	2002年2月	ヒロソーコンサルティング(株) ひろぎんキャピタル(株)
東京都	東京中小企業投資事業有限責任組合	2000年1月	東京中小企業育成(株)
	ジャイク・バイオ壱号投資事業有限責任組合	2001年5月	日本アジア投資(株)
石川県	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	2001年2月	フューチャーベンチャーキャピタル(株)
長崎県	十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号	2001年8月	十八キャピタル(株)
	しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎1号投資事業有限責任組合	2001年8月	しんわベンチャーキャピタル(株)
岩手県	いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	2002年4月	フューチャーベンチャーキャピタル(株)
鳥取県	とっとり産業育成投資事業有限責任組合一号	2002年4月	とっとりキャピタル(株)
	トニー2002投資事業有限責任組合	2002年4月	ごうぎんキャピタル(株)
北海道	ホワイトスノー・第二投資事業有限責任組合	2002年5月	北海道ベンチャーキャピタル(株)
大分県	大分VCプラムファンド投資事業有限責任組合	2002年5月	大分ベンチャーキャピタル(株)
新潟県	にいがた産業創造ファンド	2003年1月	日本ベンチャーキャピタル(株)
千葉県	ちばベンチャー投資事業有限責任組合	2003年3月	ちばぎんキャピタル(株)
宮城県	ベンチャー育成ファンド(仮)	2003年3月	日本アジア投資(株)
仙台市	ベンチャー育成ファンド(仮)	2003年度中 (予定)	未定

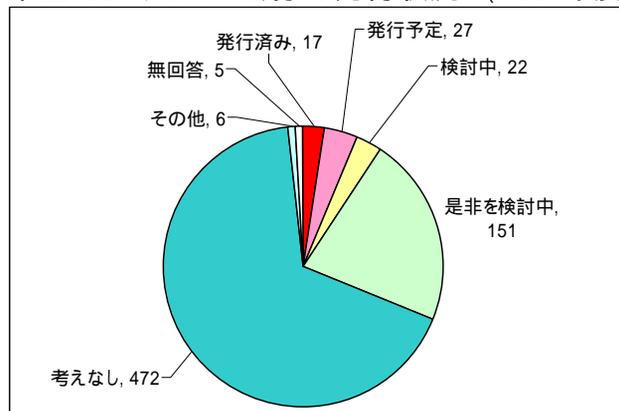
## <ミニ公募債>

地方債の一種で「住民参加型ミニ市場公募債」と呼ばれる。地方公共団体の資金調達手法の多様化や住民自治の拡充といった長所がある。

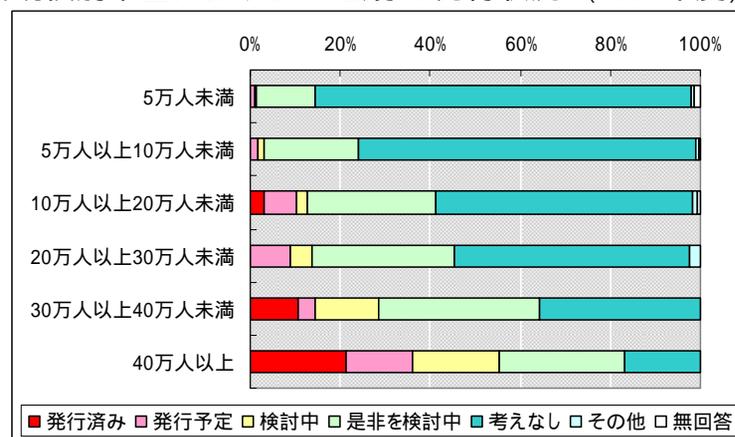
(出典) (財)地方債協会ホームページ<http://www.nichizei.or.jp/>をもとに国土交通省国土計画局作成

### 全国の地方公共団体におけるミニ公募債の活用状況

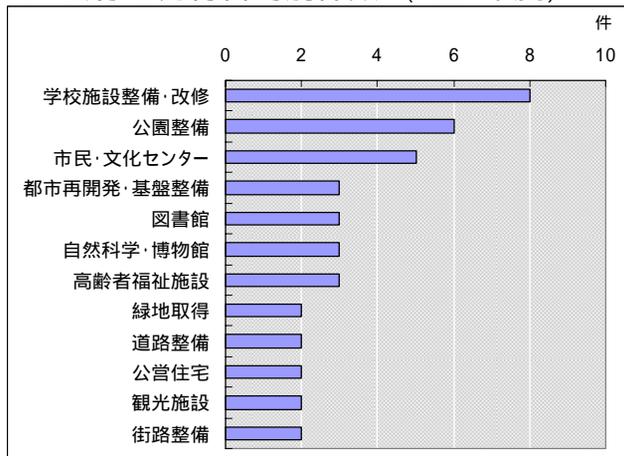
市区におけるミニ公募の発行状況 (2002年度)



人口規模別市区におけるミニ公募の発行状況 (2002年度)



ミニ公募の発行目的別件数 (2002年度)



### 調査の概要

2003年3月から4月にかけて全国677市、東京23区を対象に、「2003年度予算・プロジェクト調査」の一環として実施。「ミニ公募債」の発行状況や内容、「独自課税」の導入状況や内容などについて調査。回収率100%。

(出典) 『日経地域情報No.42』をもとに国土交通省国土計画局作成

## < ふるさと寄付条例 >

寄付金による基金設置という新たな住民参加型の自治。地域づくりへの参加手法として寄付金を用い、広く地域外の人にも地域内事業に関与させる仕組みとなっている点が特徴。

### ふるさと寄付条例一覧(2005.7現在)

	地域	条例名	対象事業
1	長野県泰阜村	泰阜村ふるさと思いやり基金条 【平成16年6月23日】	(1)学校美術館の維持、保全 (2)福祉及び健康のむらづくりの推進 (3)森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全
2	北海道ニセコ町	ニセコ町ふるさとづくり寄付条 【平成16年9月17日】	(1)森林資源の維持、保全及び整備 (2)環境の保全及び景観の維持、再生 (3)自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備 (4)有島武郎に関する資料の収集及び有島記念館特別展 (5)住民自治の醸成及びコミュニティの推進
3	岡山県新庄村	岡山県新庄村協働のふる里づく り基金条例 【平成16年12月20日】	(1)ブナの森並びに希少な動植物の保護 (2)健康長寿日本一を目指す福祉の村づくり (3)町並み保存地区指定の出雲街道新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護 (4)環境保全型農業の推進とヒメノモチ等特産品の開発
4	秋田県小坂町	小坂町未来創生基金条例 【平成17年3月18日】	(1)森林資源の維持、保全及び整備 (2)環境の保全及び景観の維持、再生 (3)循環型社会の構築に (4)自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備 (5)住民自治の醸成及びコミュニティの推進 (6)観光資源の維持及び整備
5	北海道松前町	松前町さくらと城のふるさとづく り基金条例 【平成17年3月24日】	(1)さくらの育成、保護及び管理 (2)松前城の保存整備及び管理運営
6	北海道沼田町	沼田町ふるさとづくり寄付条例 (通称「雪明かり基金」) 【平成17年3月】	(1)ほたるの里の維持、保全及び整備 (2)夜高あんどん祭りに関する維持、保存 (3)化石河床群の保存や化石の研究 (4)明日萌ロケ施設の維持、保存 (5)雪エネルギーの活用や普及、研究 (6)その他町長が必要と認めた事業
7	北海道羅臼町	知床・羅臼まちづくり寄付条例 【平成17年6月23日】	(1)知床の自然保護・保全 (2)医療・保健・福祉のまちづくり推進 (3)北方領土返還運動

(出典)NPO法人寄付市場創造協会ホームページ [http://www.geocities.jp/d\\_voting/jp/](http://www.geocities.jp/d_voting/jp/)及び各町村資料  
をもとに国土交通省国土計画局作成

地域振興のための寄付を奨励するため、ふるさと寄付金控除などの税制上の措置が取られている。

### 所得税の寄付金控除

(所得税法第78条第2項第1号)

- ・納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄付金」を支出した場合には、一定の所得税控除を受けられる制度
- ・特定寄付金の範囲
  - (1) 国や地方公共団体に対する寄付金
  - (2) 学校法人、社会福祉法人などの特定の団体に対する寄付金
  - (3) 公益法人などに対するもので財務大臣の指定した寄付金
  - (4) 主務大臣の認定を受けた日の翌日から5年を経過していない特定公益信託の信託財産とするために金銭とする寄付金
  - (5) 特定非営利活動法人(NPO法人)のうち国税庁長官の承認を受けたものに対する寄付金(平成13年10月1日以後に支出されたものから適用されます。)
  - (6) 一定の政治献金

### ・寄付金控除の控除額の計算方法

次のいずれか低い方の金額 - 1万円

= 寄付金控除額

- イ その年に支出した特定寄付金の合計額
- ロ その年の総所得金額等の30%相当額

### ふるさと寄付金控除

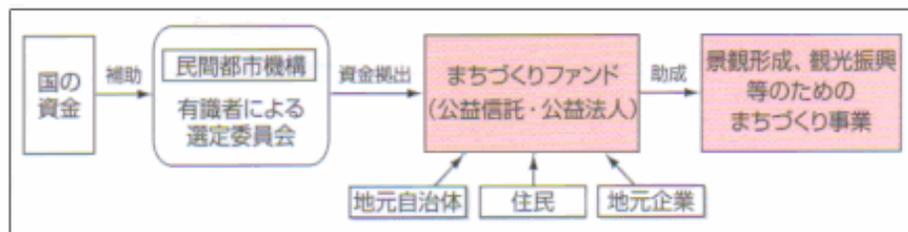
(地方税法第34条第5項の4)

- ・都道府県や市町村等に対する寄付金について、一定の住民税の所得控除を受けられる制度
- ・寄付金の範囲
  - (1) 都道府県、市区町村に対する寄付金
  - (2) 都道府県共同募金、赤十字
- ・寄付金控除の控除額の計算方法  
次のいずれか低い方の金額 - 10万円  
= 寄付金控除額
  - イ その年に支出した寄付金の合計額
  - ロ その年の総所得金額等の25%相当額

## <まちづくりファンド>

地域のまちづくりのため、資金を地縁により調達し、まちづくり活動への助成等の支援を行う公益信託・公益法人を通じた仕組み。民間都市開発機構の資金支出による助成制度もある。

### 住民参加型まちづくりファンドのスキーム



ファサード統一による景観形成のためのまちづくり



歴史的建造物を活用した観光振興のためのまちづくり

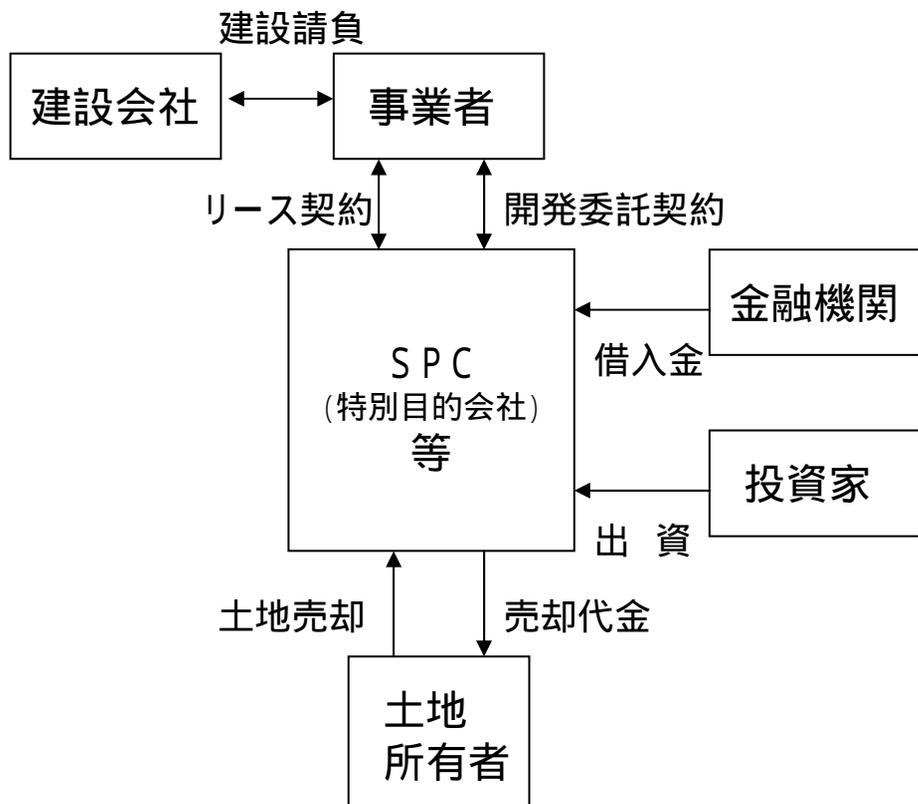
### まちづくり活動の例

- 景観形成
  - …街並み景観に配慮したファサードの改修、植栽やフラワーポットの設置等の緑化活動など
- まちの魅力アップ
  - …シンボル施設の整備、モニュメントの設置、ライトアップ設備の整備など
- 伝統文化の継承・歴史的施設の保全
  - …伝統文化継承のための資料館等の整備や地域の伝統的な町家、歴史的建築物(倉庫、蔵、住宅等)の保全・改修など
- 観光振興
  - …観光物産品の販売施設整備、観光振興のための案内板の設置など
- 安心安全なまちづくり
  - …防犯カメラ、防犯灯、カーブミラーの設置
  - …バリアフリー化のためのスロープの整備など
- その他
  - …ポケットパークの整備、広場への遊具の設置など

# < 地方における都市開発ファイナンス >

地方における開発型ファイナンスの取組みは途上であり、様々な課題への対処が必要。

## 開発型都市開発ファイナンスのスキーム(例)

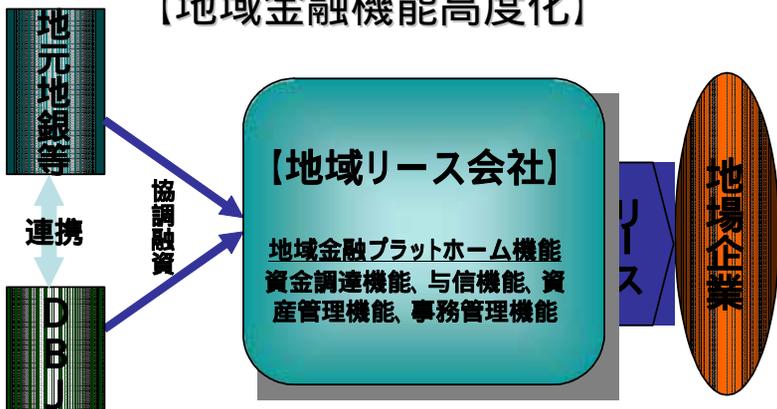


## 地方における都市開発ファイナンスに向けての課題

- 不動産投資インデックスの充実  
…事業者と投資家との情報の非対称性の克服
- 地域におけるアレンジャー・専門家集団のプラットフォームの形成  
…「目利き」となるアレンジャーやリーガル・オピニオンを作成できる専門家等
- プロジェクト・ファイナンスの考え方の徹底
- まちづくり事業会社の位置づけの明確化  
…資金調達における優遇措置等
- 日本版BID制度の創設の検討  
…事業地区内で事業者が負担金を徴収できる仕組み等
- 住民参加型まちづくりファンドによる資金支援
- 区画整理事業・再開発事業の破綻処理スキームの構築

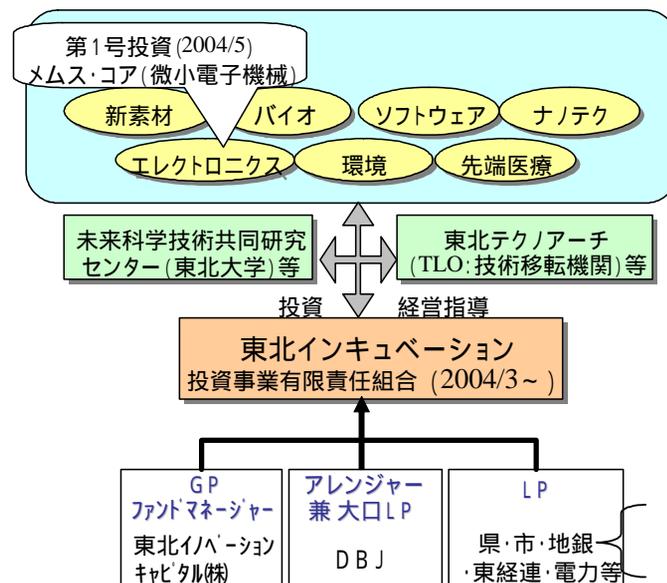
地域的な資金循環の促進のため、核となる組織を通じた政策的金融制度の取組みが見られる。

## 【地域金融機能高度化】



- リースという金融手法を用いて地域企業の設備資金ニーズに対応するとともに、資産管理・事務代行機能など複数の機能を発揮して、地域企業の事業基盤強化を支援するなど、地域における金融プラットフォームとしての役割を担う地域リース会社に対して、地元地銀と協調し、地域への円滑な資金供給のための融資を実行（北陸銀行-北銀リース、大光銀行-大光リース、荘内銀行-グランド山形リース、第四銀行-第四リース、北越銀行-北越リース、宮崎銀行-宮銀リース、島根銀行-松江リース、福井銀行-福銀リース、岐阜信用金庫-しんぎん総合リース、殖産銀行-エコーリース等で実績）。
- 資金は、地場企業の産業設備等のリースに充当され、地域経済の発展を支援。
- 地域リース会社の地域金融プラットフォーム機能充実による地域経済活性化とリレーションシップバンキング機能の強化に寄与。

## 【大学発ベンチャーファンド】

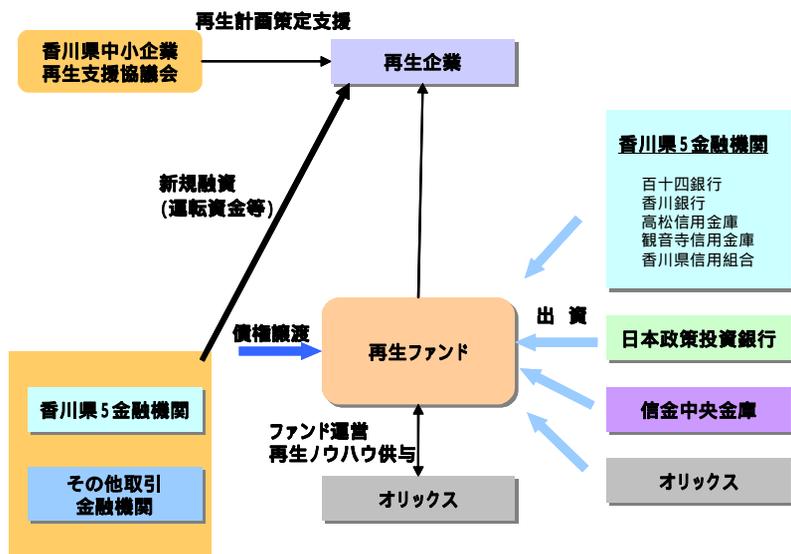


- 東北地方の新産業創出支援のため創設された大学発ベンチャーファンドへの出資。
- DBJが民間出資を誘導することで、我が国では未だ黎明期にあるハンズオン型のインキュベーション・ファンド事業を実現。
- 各地で、大学発ベンチャーファンド計8件を設立。

# < 地域的な資金循環の促進のための政策的金融の取組み >

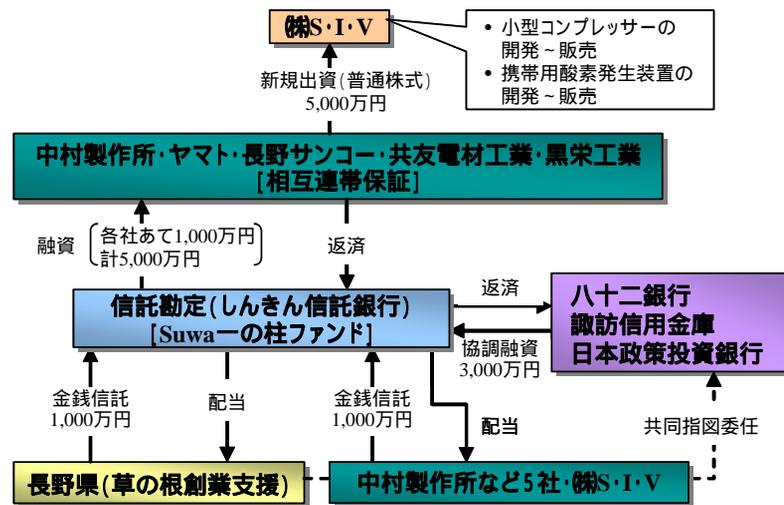
地域に着目した再生ファンドや、コミュニティクレジットを応用した地場産業への資金供給スキームなどの取組み。

## 【まんでがん企業再生ファンド】



- 香川県内の5金融機関及びオリックス(株)等と協働し、地域型企业再生ファンドを設立。
- 本ファンドは、四国経済産業局主催の研究會を母体としており、官民協働の地域型企业再生ファンド。
- 参加する7金融機関のノウハウ及び香川県等の公的機関と連携することで、効果的な企業再生支援を実施。

## 【Suwa一の柱ファンド】



- 長野県諏訪地域の地場企業が共同出資するベンチャー企業(株)S・I・Vへの資金供給スキームを構築。コミュニティ・クレジットの応用事例。
- (株)S・I・Vの技術については当行技術事業化支援センターがその事業性等を評価。
- 長野県、中核5社、(株)S・I・Vが共同でファンド(信託)を組成、5社が相互連帯保証契約を結び事業への責任を共有することで、このファンドを通じ3金融機関が協調融資を実施。

# < 社会的責任投資 (SRI) について >

## 《社会的責任投資 (SRI)》

投資先の財務的評価に加えて、社会、環境、倫理といった社会的評価も考慮する投資行動。米国では、以下の3つが典型的なSRIのアプローチとされている。

- スクリーニング 企業の社会的評価も考慮して、投資家の価値観に合った投資先を選定すること
- 株主行動 株主提案や議決権行使などを通じて投資先企業に社会的責任を果たすよう求めていくこと
- コミュニティ投資 CDFIs (Community Development Financial Institutions) を通じてのコミュニティへの投資

(出典) 日本政策投資銀行調査第40号「社会的責任投資 (SRI) の動向 - 新たな局面を迎える企業の社会的責任 -」をもとに国土交通省国土計画局作成

## 我が国における社会的責任投資 (SRI) ファンド一覧

名 称	運用機関	設定日	スクリーニング	基本価格(円)	純資産総額(億円)
日興エコファンド	日興アセットマネジメント	1999/8/20	環境	8,951	414
損保ジャパン グリーン・オープン (ぶなの森)	損保ジャパン・アセットマネジメント	1999/9/30	環境	9,765	125
興銀第一ライフエコ・ファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント	1999/10/29	環境	8,923	54
UBS日本株式会社エコ・ファンド (エコ博士)	UBSグローバル・アセット・マネジメント	1999/10/29	環境	8,749	42
エコ・パートナーズ(みどりの翼)	三菱UFJ投信	2000/1/28	環境	7,700	28
朝日ライフSRI社会貢献ファンド (あすのはね)	朝日ライフアセットマネジメント	2000/9/28	環境、雇用、消費者対応、社会貢献	10,169	45
エコ・バランス(海と空)	三井住友アセットマネジメント	2000/10/31	環境(温暖化)	10,028	12
住信SRI・ジャパン・オープン (グッドカンパニー)	住信アセットマネジメント	2003/12/26	社会、環境、経済、法令順守	14,694	246
フコクSRI社会的責任投資)ファンド	しんきんアセットマネジメント投信	2004/4/27	経済、環境、社会・倫理	12,026	37
ダイワSRIファンド	大和証券投資信託委託	2004/5/20	倫理・法令順守	13,026	174
モーニングスターSRIインデックスオープン(つながり)	野村アセットマネジメント	2004/7/30	社会、環境、経済	12,331	32
三菱UFJ SRIファンド (ファミリー・フレンドリー)	三菱UFJ投信	2004/12/3	社会支援、労働条件	13,032	26
AIG - SAIKYO 日本の株式CSRファンド(すいれん)	AIG投信投資顧問	2005/3/18	経済、環境、社会貢献	11,330	33
AIGノリそな ジャパンCSRファンド(誠実の社)	AIG投信投資顧問	2005/3/18	経済、環境、社会貢献	11,171	30
損保ジャパン SRIオープン (未来のちから)	損保ジャパン・アセットマネジメント	2005/3/25	社会、環境、経済	11,176	15
AIGノひろぎん 日本株式CSRファンド(クラスG)	AIG投信投資顧問	2005/4/28	経済、環境、社会貢献	12,578	2

注: ファンド形態が国内株式のものに限定。

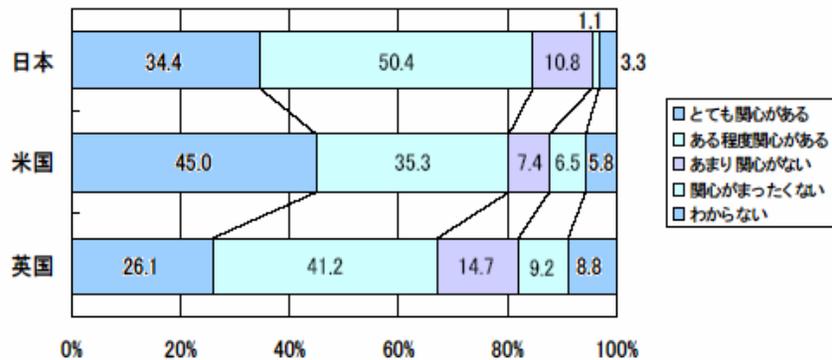
(出典) (株)日本総合研究所ホームページ <http://www.csrijapan.jp/sri/iandf/kokunai.html> をもとに国土交通省国土計画局作成

2005年10月末現在

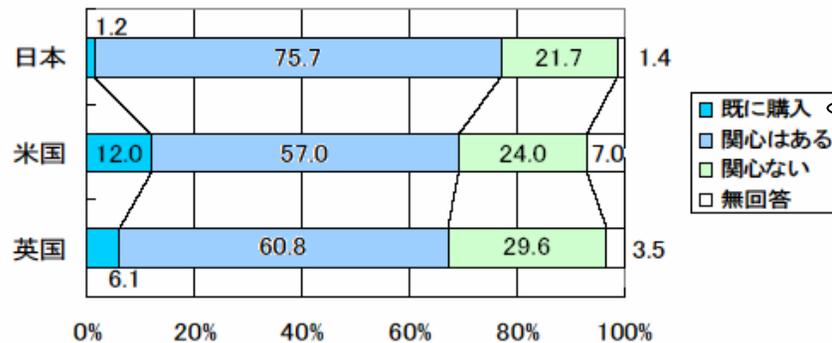
# < 企業の社会的責任への関心 >

日本企業の社会的責任についての関心は比較的高いが、「コミュニティへの貢献」については関心が低い。

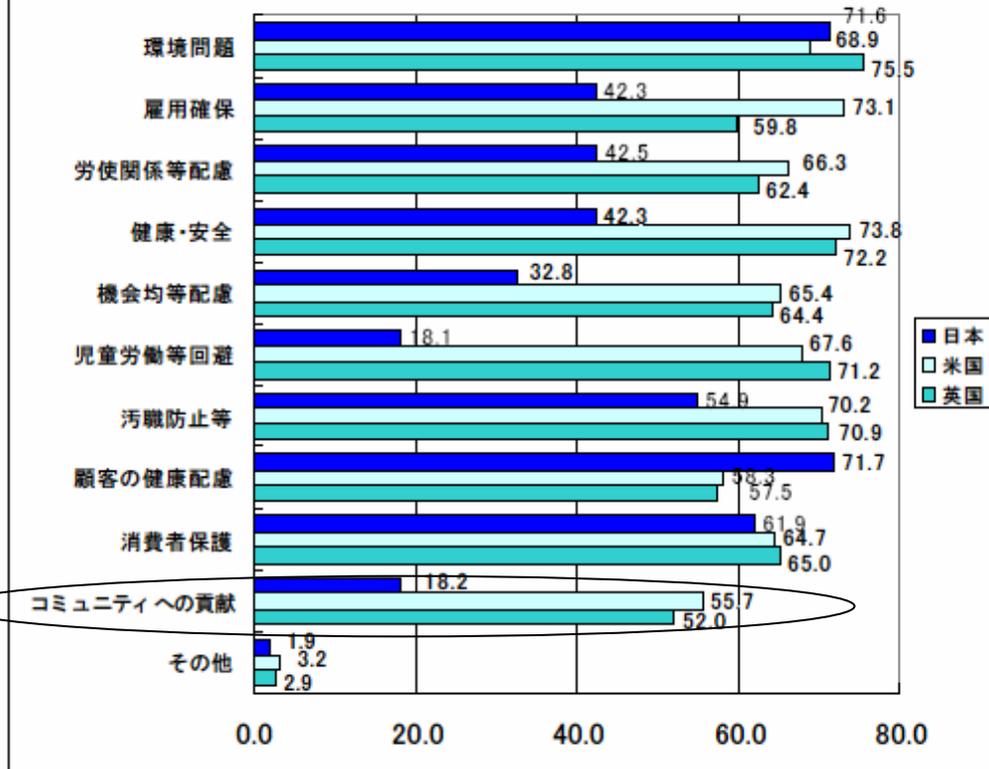
企業の社会的責任についての関心



社会的責任投資ファンド購入への関心



関心がある企業の取組領域



(出典)環境省「社会的責任投資に関する日米英3か国比較調査報告書」(平成15年)  
 (個人投資家(日本1,670人、米国309人、英国306人)への質問紙調査、機関投資家へのヒアリング・質問紙調査による)